

# 富田林市個別施設計画 富田林幼稚園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

所管部署

教育総務部 教育総務課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市常盤町15番1号			
施設名	富田林幼稚園			
大分類	子育て支援系			
中分類	幼稚園			
小分類	幼稚園			
財産関係	土地	借地	建物	市所有

敷地面積	2,554.00㎡
建築面積	570.20㎡
延床面積	888.00㎡
劣化度	-
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。  
敷地面積のすべてが借地(2,554㎡)です。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	管理・遊戯室棟	1983	S58	42年	314.00㎡	S	1		新耐震	72/100	
2	保育棟	1983	S58	42年	636.00㎡	S	2		新耐震	72/100	
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	園児及びその保護者										
年間運営日数	240日				定休日	土・日曜日・ 祝日・年末年	運営時間	9:00~17:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		-							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	
	3歳保育室	198	20	8	40%	遊戯室	-	-	-	-	
	4歳保育室	198	20	9	45%	絵本の部屋	-	-	-	-	
	5歳保育室	195	20	13	65%	楽器の部屋	-	-	-	-	
	職員室	-	-	-	-	プレイルーム	-	-	-	-	
	保健室	-	-	-	-	会議室	-	-	-	-	
	印刷室	-	-	-	-						
	職員更衣室	-	-	-	-						
	シャワー室	-	-	-	-						
給湯室	-	-	-	-							

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※供給量を勘案した公立園の役割について検討 ・有償借地の解消に向けた検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としていることから、新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園の今後の方針」を令和7年2月、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」を令和7年10月に策定しました。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正規模の集団教育・保育を行うため、各園において2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に、翌年以降の3歳新入園児の募集を停止します。</li> <li>・こどもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けられる環境の確保と、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園化します。</li> <li>・募集を停止した市立幼稚園施設については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえた活用の検討をします。</li> <li>・施設について、老朽化が著しい箇所、危険な箇所についての改修を進めます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
保護者アンケートやPTAの会議等で寄せられる要望等について、園の管理職を通じて把握しています。また、教職員組合等各種団体からの要望については定期的な懇談等により把握しています。これらの施設整備等に関する要望を精査し具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。	
課題及び考慮する点	
大規模改修が必要となる目安の建築後30年が経過しているため、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の取り組みを踏まえた、計画的な施設整備が必要です。 また、募集を停止した市立幼稚園施設については、活用検討が必要です。 敷地が全面有償借地であるため、その解消に向けた取り組みが必要です。	
備考	

## ■6 施設整備計画について

### 建物方針に伴う整備方針について

令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。  
 なお、本施設について、保育室棟は令和3年度に屋根防水改修工事を実施しておりますが、管理・遊戯室棟については建築後30年を経過していることから、屋上防水・外壁改修工事を検討する時期を迎えています。

ただし、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づき、募集を停止した市立幼稚園施設について活用検討を進めるなかで、整備計画の見直しを行います。

### 施設整備計画

建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
			令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
管理・遊戯室棟	S58	60年								
S	42年	18年								
保育棟	S58	60年								
S	42年	18年								
備考										

整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。

# 富田林市個別施設計画 新堂幼稚園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

所管部署

教育総務部 教育総務課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市若松町四丁目7番1号			
施設名	新堂幼稚園			
大分類	子育て支援系			
中分類	幼稚園			
小分類	幼稚園			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	3,411.00㎡
建築面積	652.00㎡
延床面積	937.00㎡
劣化度	-
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	教具室棟	1963	S38	62年	101.00㎡	W	1		旧耐震	75/100	
2	遊戯室棟	1968	S43	57年	153.00㎡	W	1		旧耐震	75/100	
3	管理・保育室棟	1976	S51	49年	683.00㎡	RC	2		旧耐震(耐震性能あり)	75/100	
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	園児及びその保護者										
年間運営日数	240日				定休日	土・日曜日・ 祝日・年末年	運営時間	9:00~17:00			
職員数	■ 直営		-								
	□ 指定管理										
施設利用状況 (令和6年度)	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	3歳保育室	198	20	7	35%	遊戯室	-	-	-	-	
	4歳保育室	198	20	3	15%	絵本の部屋	-	-	-	-	
	5歳保育室	195	20	8	40%	多目的室	-	-	-	-	
	職員室	-	-	-	-	会議室	-	-	-	-	
	保健室	-	-	-	-						
	教具室	-	-	-	-						
	職員更衣室	-	-	-	-						
	洗面所	-	-	-	-						
給湯室	-	-	-	-							

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※供給量を勘案した公立園の役割について検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としていることから、新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園の今後の方針」を令和7年2月、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」を令和7年10月に策定しました。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正規模の集団教育・保育を行うため、各園において2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に、翌年以降の3歳新入園児の募集を停止します。</li> <li>・こどもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境の確保と、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園化します。</li> <li>・募集を停止した市立幼稚園施設については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえた活用の検討をします。</li> <li>・施設について、老朽化が著しい箇所、危険な箇所についての改修を進めます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
保護者アンケートやPTAの会議等で寄せられる要望等について、園の管理職を通じて把握しています。また、教職員組合等各種団体からの要望については定期的な懇談等により把握しています。これらの施設整備等に関する要望を精査し具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。	
課題及び考慮する点	
大規模改修が必要となる目安の建築後30年が経過しているため、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の取り組みを踏まえた、計画的な施設整備が必要です。また、募集を停止した市立幼稚園施設については、活用検討が必要です。	
備考	



# 富田林市個別施設計画 喜志幼稚園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

所管部署

教育総務部 教育総務課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市木戸山町1番36号			
施設名	喜志幼稚園			
大分類	子育て支援系			
中分類	幼稚園			
小分類	幼稚園			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	1,541.00㎡
建築面積	-
延床面積	413.00㎡
劣化度	-
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	管理・保育室棟	1976	S51	49年	413.00㎡	S	2		旧耐震(補強済)	34/100	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	園児及びその保護者										
年間運営日数	240日				定休日	土・日曜日・ 祝日・年末年	運営時間	9:00~17:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		-							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	3歳保育室	198	20	16	80%						
	4歳保育室	198	20	17	85%						
	5歳保育室	195	20	21	105%						
	職員室	-	-	-	-						
	職員更衣室	-	-	-	-						
	給湯室	-	-	-	-						
	遊戯室	-	-	-	-						
絵本の部屋	-	-	-	-							

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※供給量を勘案した公立園の役割について検討 ・有償借地の解消に向けた検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としていることから、新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園の今後の方針」を令和7年2月、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」を令和7年10月に策定しました。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正規模の集団教育・保育を行うため、各園において2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に、翌年以降の3歳新入園児の募集を停止します。</li> <li>・こどもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けられる環境の確保と、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園化します。</li> <li>・募集を停止した市立幼稚園施設については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえた活用の検討をします。</li> <li>・施設について、老朽化が著しい箇所、危険な箇所についての改修を進めます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
保護者アンケートやPTAの会議等で寄せられる要望等について、園の管理職を通じて把握しています。また、教職員組合等各種団体からの要望については定期的な懇談等により把握しています。これらの施設整備等に関する要望を精査し具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。	
課題及び考慮する点	
大規模改修が必要となる目安の建築後30年が経過しているため、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の取り組みを踏まえた、計画的な施設整備が必要です。また、募集を停止した市立幼稚園施設については、活用検討が必要です。	
備考	

## ■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。 なお、本施設は建築後30年を経過していることから、屋上防水・外壁改修工事を検討する時期を迎えています。										
ただし、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づき、募集を停止した市立幼稚園施設について活用検討を進めるなかで、整備計画の見直しを行います。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
			構造	築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)			
管理・保育室棟	S51	60年								
S	49年	11年								
			整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。							
備考										

# 富田林市個別施設計画 大伴幼稚園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

所管部署

教育総務部 教育総務課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市南大伴町一丁目2番5号			
施設名	大伴幼稚園			
大分類	子育て支援系			
中分類	幼稚園			
小分類	幼稚園			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	2,340.00㎡
建築面積	347.00㎡
延床面積	647.00㎡
劣化度	-
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	倉庫	1966	S41	59年	27.00㎡	S	1		旧耐震	40/100	
2	管理・保育室棟	1976	S51	49年	620.00㎡	S	2		旧耐震(補強済)	77/100	
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	園児及びその保護者										
年間運営日数	240日				定休日	土・日曜日・ 祝日・年末年	運営時間	9:00~17:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		-							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	
	3歳保育室	198	20	4	20%						
	4歳保育室	198	20	8	40%						
	5歳保育室	195	20	4	20%						
	職員室	-	-	-	-						
	職員更衣室	-	-	-	-						
	給湯室	-	-	-	-						
	遊戯室	-	-	-	-						
	絵本の部屋	-	-	-	-						
会議室	-	-	-	-							

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※供給量を勘案した公立園の役割について検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としていることから、新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園の今後の方針」を令和7年2月、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」を令和7年10月に策定しました。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正規模の集団教育・保育を行うため、各園において2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に、翌年以降の3歳新入園児の募集を停止します。</li> <li>・こどもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けられる環境の確保と、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園化します。</li> <li>・募集を停止した市立幼稚園施設については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえた活用の検討をします。</li> <li>・施設について、老朽化が著しい箇所、危険な箇所についての改修を進めます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
保護者アンケートやPTAの会議等で寄せられる要望等について、園の管理職を通じて把握しています。また、教職員組合等各種団体からの要望については定期的な懇談等により把握しています。これらの施設整備等に関する要望を精査し具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。	
課題及び考慮する点	
大規模改修が必要となる目安の建築後30年が経過しているため、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の取り組みを踏まえた、計画的な施設整備が必要です。また、募集を停止した市立幼稚園施設については、活用検討が必要です。	
備考	

## ■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持とされていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。 なお、本施設について、倉庫棟は2026年度に耐用年数の築60年を迎えることから、長寿命化改修は実施しません。管理・保育室棟については建築後30年を経過していることから、屋上防水・外壁改修工事を検討する時期を迎えています。										
ただし、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づき、募集を停止した市立幼稚園施設について活用検討を進めるなかで、整備計画の見直しを行います。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
倉庫	S41	60年								
S	59年	1年								
管理・保育室棟	S51	60年								
S	49年	11年								
整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。										
備考										

# 富田林市個別施設計画 板持幼稚園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

所管部署

教育総務部 教育総務課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市西板持町八丁目7番43号			
施設名	板持幼稚園			
大分類	子育て支援系			
中分類	幼稚園			
小分類	幼稚園			
財産関係	土地	借地	建物	市所有

敷地面積	1,755.00㎡
建築面積	386.39㎡
延床面積	573.00㎡
劣化度	-
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。  
敷地面積のすべてが借地(1,755㎡)です。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	管理・保育室棟	1982	S57	43年	573.00㎡	S	2		旧耐震	72/100	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	休園中										
年間運営日数	—				定休日	—		運営時間	—		
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		—							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	職員室	-	-	-	-	倉庫	-	-	-	-	
	職員更衣室	-	-	-	-	倉庫	-	-	-	-	
	給湯室	-	-	-	-						
	園務員室	-	-	-	-						
	シャワー室	-	-	-	-						
	倉庫	-	-	-	-						
	倉庫	-	-	-	-						
	倉庫	-	-	-	-						

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。		
機能方針	維持	建物方針	除却
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※供給量を勘案した公立園の役割について検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としていることから、新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園の今後の方針」を令和7年2月、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」を令和7年10月に策定しました。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境の確保と、子どもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園化します。</li> <li>・募集を停止した市立幼稚園施設については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえた活用の検討をします。</li> </ul> <p>しかしながら、本施設については、平成26年度より休園中であり、耐震性も確保されていないことから、活用の検討を進めます。</p>	
利用者等の意向把握	
本施設は現状休園中であり利用者等はありません。	
課題及び考慮する点	
<p>本施設は現状休園中ですが、維持管理コストが発生しています。</p> <p>また、敷地は全面借地、全面無償で借地しています。</p> <p>園舎については耐震補強が未実施のため、耐震性が確保されていません。</p>	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
本施設について、現在休園中であり、耐震性も確保されていないことから、廃止し除却を進めます。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
			令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
管理・保育室棟	S57	60年								
S	43年	17年								
備考										

整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。

# 富田林市個別施設計画 彼方幼稚園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

所管部署

教育総務部 教育総務課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市大字彼方325番地の1			
施設名	彼方幼稚園			
大分類	子育て支援系			
中分類	幼稚園			
小分類	幼稚園			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	2,522.00㎡
建築面積	310.50㎡
延床面積	432.00㎡
劣化度	-
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	管理・保育室棟	1980	S55	45年	432.00㎡	S	2		旧耐震(補強済)	84/100	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	園児及びその保護者										
年間運営日数	240日				定休日	土・日曜日・ 祝日・年末年	運営時間	9:00~17:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		-							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	
	3歳保育室	198	20	1	5%						
	4歳保育室	198	20	9	45%						
	5歳保育室	195	20	6	30%						
	職員室	-	-	-	-						
	職員更衣室	-	-	-	-						
	給湯室	-	-	-	-						
	シャワー室	-	-	-	-						
遊戯室	-	-	-	-							

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※供給量を勘案した公立園の役割について検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としていることから、新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園の今後の方針」を令和7年2月、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」を令和7年10月に策定しました。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正規模の集団教育・保育を行うため、各園において2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に、翌年以降の3歳新入園児の募集を停止します。</li> <li>・子どもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境の確保と、子どもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるように市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園化します。</li> <li>・募集を停止した市立幼稚園施設については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえた活用の検討をします。</li> <li>・施設について、老朽化が著しい箇所、危険な箇所についての改修を進めます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
保護者アンケートやPTAの会議等で寄せられる要望等について、園の管理職を通じて把握しています。また、教職員組合等各種団体からの要望については定期的な懇談等により把握しています。これらの施設整備等に関する要望を精査し具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。	
課題及び考慮する点	
大規模改修が必要となる目安の建築後30年が経過しているため、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の取り組みを踏まえた、計画的な施設整備が必要です。また、募集を停止した市立幼稚園施設については、活用検討が必要です。本施設は敷地が土砂災害特別警戒区域に位置するため、検討が必要です。	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。 なお、本施設は建築後30年を経過していることから、屋上防水・外壁改修工事を検討する時期を迎えています。  ただし、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づき、募集を停止した市立幼稚園施設については活用検討を進めるなかで、整備計画の見直しを行います。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
管理・保育室棟	S55	60年								
S	45年	15年								
			整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。							
備考										

# 富田林市個別施設計画 錦郡幼稚園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

所管部署

教育総務部 教育総務課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市錦織南一丁目2番10号			
施設名	錦郡幼稚園			
大分類	子育て支援系			
中分類	幼稚園			
小分類	幼稚園			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	1,957.00㎡
建築面積	298.86㎡
延床面積	416.00㎡
劣化度	-
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	管理・保育室棟	1979	S54	46年	416.00㎡	S	2		旧耐震(補強済)	37/100	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	園児及びその保護者										
年間運営日数	240日				定休日	土・日曜日・ 祝日・年末年	運営時間	9:00~17:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		-							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	
	3歳保育室	198	20	2	10%						
	4歳保育室	198	20	12	60%						
	5歳保育室	195	20	5	25%						
	職員室	-	-	-	-						
	職員更衣室	-	-	-	-						
	保健室	-	-	-	-						
	シャワー室	-	-	-	-						
遊戯室	-	-	-	-							

#### ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※供給量を勘案した公立園の役割について検討		

#### ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としていることから、新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園の今後の方針」を令和7年2月、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」を令和7年10月に策定しました。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正規模の集団教育・保育を行うため、各園において2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に、翌年以降の3歳新入園児の募集を停止します。</li> <li>・こどもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境の確保と、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園化します。</li> <li>・募集を停止した市立幼稚園施設については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえた活用の検討をします。</li> <li>・施設について、老朽化が著しい箇所、危険な箇所についての改修を進めます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
保護者アンケートやPTAの会議等で寄せられる要望等について、園の管理職を通じて把握しています。また、教職員組合等各種団体からの要望については定期的な懇談等により把握しています。これらの施設整備等に関する要望を精査し具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。	
課題及び考慮する点	
大規模改修が必要となる目安の建築後30年が経過しているため、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の取り組みを踏まえた、計画的な施設整備が必要です。また、募集を停止した市立幼稚園施設については、活用検討が必要です。	
備考	

## ■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
<p>令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。</p> <p>なお、本施設は建築後30年を経過していることから、屋上防水・外壁改修工事を検討する時期を迎えています。</p> <p>ただし、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づき、募集を停止した市立幼稚園施設については活用検討を進めるなかで、整備計画の見直しを行います。</p>										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
			構造	築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)			
管理・保育室棟	S54	60年								
S	46年	14年								
			整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。							
備考										

# 富田林市個別施設計画 川西幼稚園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

所管部署

教育総務部 教育総務課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市新家一丁目3番2号			
施設名	川西幼稚園			
大分類	子育て支援系			
中分類	幼稚園			
小分類	幼稚園			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	2,912.00㎡
建築面積	420.14㎡
延床面積	713.00㎡
劣化度	-
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	管理・保育室棟	1984	S59	41年	713.00㎡	S	2		新耐震	72/100	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	園児及びその保護者										
年間運営日数	240日				定休日	土・日曜日・ 祝日・年末年	運営時間	9:00~17:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		-							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	
	3歳保育室	198	20	13	65%	会議室	-	-	-	-	
	4歳保育室	198	20	13	65%						
	5歳保育室	195	20	7	35%						
	職員室	-	-	-	-						
	職員更衣室	-	-	-	-						
	保健室	-	-	-	-						
	給湯室	-	-	-	-						
	遊戯室	-	-	-	-						
絵本の部屋	-	-	-	-							

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※供給量を勘案した公立園の役割について検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としていることから、新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園の今後の方針」を令和7年2月、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」を令和7年10月に策定しました。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正規模の集団教育・保育を行うため、各園において2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に、翌年以降の3歳新入園児の募集を停止します。</li> <li>・こどもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けられる環境の確保と、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園化します。</li> <li>・募集を停止した市立幼稚園施設については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえた活用の検討をします。</li> <li>・施設について、老朽化が著しい箇所、危険な箇所についての改修を進めます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
保護者アンケートやPTAの会議等で寄せられる要望等について、園の管理職を通じて把握しています。また、教職員組合等各種団体からの要望については定期的な懇談等により把握しています。これらの施設整備等に関する要望を精査し具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。	
課題及び考慮する点	
大規模改修が必要となる目安の建築後30年が経過しているため、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の取り組みを踏まえた、計画的な施設整備が必要です。また、募集を停止した市立幼稚園施設については、活用検討が必要です。	
備考	

## ■6 施設整備計画について

### 建物方針に伴う整備方針について

令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持とされていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。

なお、本施設は建築後30年を経過していることから、屋上防水・外壁改修工事を検討する時期を迎えています。

ただし、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づき、募集を停止した市立幼稚園施設については活用検討を進めるなかで、整備計画の見直しを行います。

### 施設整備計画

建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
	構造		築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)			
管理・保育室棟	S59	60年								
S	41年	19年								
<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;">           整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。         </div>										
備考										

# 富田林市個別施設計画 東条幼稚園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

所管部署

教育総務部 教育総務課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市大字龍泉566番地			
施設名	東条幼稚園			
大分類	子育て支援系			
中分類	幼稚園			
小分類	幼稚園			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	539.00㎡
建築面積	168.00㎡
延床面積	238.00㎡
劣化度	-
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	管理棟	1974	S49	51年	238.00㎡	S	2		旧耐震	50/100	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	休園中										
年間運営日数	—				定休日	—		運営時間	—		
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		—							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	倉庫	-	-	-	-						
	教具室	-	-	-	-						
	給湯室	-	-	-	-						
	倉庫	-	-	-	-						
	倉庫	-	-	-	-						
	倉庫	-	-	-	-						

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。		
機能方針	維持	建物方針	除却※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※供給量を勘案した公立園の役割について検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としていることから、新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園の今後の方針」を令和7年2月、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」を令和7年10月に策定しました。	
行動方針に伴う行動計画	
<p>・子どもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境の確保と、子どもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園化します。</p> <p>・募集を停止した市立幼稚園施設については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえた活用の検討をします。</p> <p>しかしながら、本施設については、平成22年度より休園中であり、耐震性も確保されていないことから、活用の検討を進めます。</p>	
利用者等の意向把握	
本施設は現状休園中であり利用者等はありません。	
課題及び考慮する点	
<p>本施設は現状休園中ですが、維持管理コストが発生しています。</p> <p>また、土砂災害警戒区域内に位置しています。</p> <p>園舎については耐震補強が未実施のため、耐震性が確保されていません。</p>	
備考	

## ■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について											
本施設について、現在休園中であり、耐震性も確保されていないことから、廃止し除却を進めます。											
施設整備計画											
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による 効果	
構造	築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)				
管理棟	1974	60年									
S	51年	9年									
			整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。								
備考											

# 富田林市個別施設計画 青葉丘幼稚園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

所管部署

教育総務部 教育総務課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市加太二丁目8番14号			
施設名	青葉丘幼稚園			
大分類	子育て支援系			
中分類	幼稚園			
小分類	幼稚園			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	2,884.00㎡
建築面積	951.00㎡
延床面積	951.00㎡
劣化度	-
避難所指定	指定緊急避難場所
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。  
管理室棟に青葉地区老人憩いの家が併設しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	管理室棟	1936	S11	89年	191.00㎡	W	1		旧耐震	50/100	
2	保育室棟	1970	S45	55年	220.00㎡	S	1		旧耐震(補強済)	50/100	
3	保育室棟	1970	S45	55年	234.00㎡	S	1		旧耐震(補強済)	50/100	
4	会議室棟	1973	S48	52年	72.00㎡	S	1		旧耐震	50/100	
5	遊戯室棟	1936	S11	89年	209.00㎡	W	1		旧耐震	50/100	
6	倉庫棟	1976	S51	49年	25.00㎡	S	1		旧耐震	50/100	
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	園児及びその保護者										
年間運営日数	240日				定休日	土・日曜日・ 祝日・年末年	運営時間	9:00~17:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		-							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	
	3歳保育室	198	20	9	45%	プレイルーム	-	-	-	-	
	4歳保育室	198	20	10	50%	会議室	-	-	-	-	
	5歳保育室	195	20	9	45%						
	職員室	-	-	-	-						
	園長室	-	-	-	-						
	職員更衣室	-	-	-	-						
	用務員室	-	-	-	-						
	遊戯室	-	-	-	-						
絵本の部屋	-	-	-	-							

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※供給量を勘案した公立園の役割について検討 ・有償借地の解消に向けた検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としていることから、新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園の今後の方針」を令和7年2月、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」を令和7年10月に策定しました。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正規模の集団教育・保育を行うため、各園において2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に、翌年以降の3歳新入園児の募集を停止します。</li> <li>・こどもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境の確保と、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園化します。</li> <li>・募集を停止した市立幼稚園施設については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえた活用の検討をします。</li> <li>・施設について、老朽化が著しい箇所、危険な箇所についての改修を進めます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
保護者アンケートやPTAの会議等で寄せられる要望等について、園の管理職を通じて把握しています。また、教職員組合等各種団体からの要望については定期的な懇談等により把握しています。これらの施設整備等に関する要望を精査し具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。	
課題及び考慮する点	
大規模改修が必要となる目安の建築後30年が経過しているため、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の取り組みを踏まえた、計画的な施設整備が必要です。 また、本施設には青葉丘老人憩いの家が併設されています。 また、募集を停止した市立幼稚園施設については、活用検討が必要です。	
備考	



# 富田林市個別施設計画 伏山台幼稚園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度月改定 第2期

所管部署

教育総務部 教育総務課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市伏山二丁目1番2号			
施設名	伏山台幼稚園			
大分類	子育て支援系			
中分類	幼稚園			
小分類	幼稚園			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	4,821.00㎡
建築面積	408.17㎡
延床面積	686.00㎡
劣化度	-
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	管理・保育室棟	1977	S52	48年	620.00㎡	S	2		旧耐震(補強済)	50/100	
2	会議室棟	1978	S53	47年	66.00㎡	S	1		旧耐震	50/100	
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	園児及びその保護者										
年間運営日数	240日				定休日	土・日曜日・ 祝日・年末年	運営時間	9:00~17:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		-							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	
	3歳保育室	198	20	0	0%	遊戯室	-	-	-	-	
	4歳保育室	198	20	3	15%	会議室	-	-	-	-	
	5歳保育室	195	20	7	35%	絵本の部屋	-	-	-	-	
	職員室	-	-	-	-						
	印刷室	-	-	-	-						
	シャワー室	-	-	-	-						
	更衣室	-	-	-	-						
	給湯室	-	-	-	-						
プレイルーム	-	-	-	-							

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※供給量を勘案した公立園の役割について検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としていることから、新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園の今後の方針」を令和7年2月、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」を令和7年10月に策定しました。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児数が減少する中で適正規模の集団教育・保育を行うため、各園において2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に、翌年以降の3歳新入園児の募集を停止します。</li> <li>・こどもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境の確保と、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるように市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園化します。</li> <li>・募集を停止した市立幼稚園施設については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえた活用の検討をします。</li> <li>・施設について、老朽化が著しい箇所、危険な箇所についての改修を進めます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
保護者アンケートやPTAの会議等で寄せられる要望等について、園の管理職を通じて把握しています。また、教職員組合等各種団体からの要望については定期的な懇談等により把握しています。これらの施設整備等に関する要望を精査し具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。	
課題及び考慮する点	
大規模改修が必要となる目安の建築後30年が経過しているため、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の取り組みを踏まえた、計画的な施設整備が必要です。また、募集を停止した市立幼稚園施設については、活用検討が必要です。	
備考	



# 富田林市個別施設計画 喜志西幼稚園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

所管部署

教育総務部 教育総務課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市梅の里四丁目7番1号			
施設名	喜志西幼稚園			
大分類	子育て支援系			
中分類	幼稚園			
小分類	幼稚園			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	1,700.00㎡
建築面積	323.00㎡
延床面積	453.00㎡
劣化度	-
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	管理・保育室棟	1980	S55	45年	453.00㎡	S	2		旧耐震(補強済)	84/100	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	休園中										
年間運営日数	—				定休日	—		運営時間	—		
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営									
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	倉庫	-	-	-	-						
	シャワー室	-	-	-	-						
	給湯室	-	-	-	-						
	倉庫	-	-	-	-						
	倉庫	-	-	-	-						
	倉庫	-	-	-	-						
	倉庫	-	-	-	-						

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※供給量を勘案した公立園の役割について検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としていることから、新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園の今後の方針」を令和7年2月、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」を令和7年10月に策定しました。	
行動方針に伴う行動計画	
<p>・こどもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境の確保と、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園化します。</p> <p>・募集を停止した市立幼稚園施設については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえた活用の検討をします。</p> <p>しかしながら、本施設については、平成29年度より休園中であり、耐震性も確保されていることから、活用の検討を進めます。</p>	
利用者等の意向把握	
本施設は現状休園中であり利用者等はありません。	
課題及び考慮する点	
本施設は現状休園中ですが、維持管理コストが発生しています。富田林市教育支援センター「すこやかスクール You You」で利用しています。	
備考	

## ■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
本施設について、現在休園中であることから、廃止の上、活用を検討を進めます。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
管理・保育室棟	1980	60年								
S	45年	15年								
備考										

整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。

# 富田林市個別施設計画 津々山台幼稚園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

所管部署

教育総務部 教育総務課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市津々山台一丁目20番9号			
施設名	津々山台幼稚園			
大分類	子育て支援系			
中分類	幼稚園			
小分類	幼稚園			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	2,000.00㎡
建築面積	654.00㎡
延床面積	654.00㎡
劣化度	-
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室棟	1993	H5	32年	324.00㎡	S	1		新耐震	72/100	
2	管理・遊戯室棟	1993	H5	32年	270.00㎡	S	1		新耐震	72/100	
3	会議室棟	1994	H6	31年	60.00㎡	S	1		新耐震	72/100	
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	園児及びその保護者										
年間運営日数	240日				定休日	土・日曜日・ 祝日・年末年	運営時間	9:00~17:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		-							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	室名	保育日数	利用定員	在籍園児数	利用率	
	3歳保育室	198	20	8	70%	会議室	-	-	-	-	
	4歳保育室	198	20	17	45%	絵本の部屋	-	-	-	-	
	5歳保育室	195	20	17	65%	遊戯室	-	-	-	-	
	職員室	-	-	-	-						
	職員更衣室	-	-	-	-						
	印刷室	-	-	-	-						
	シャワー室	-	-	-	-						
	給湯室	-	-	-	-						
プレイルーム	-	-	-	-							

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※供給量を勘案した公立園の役割について検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としていることから、新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園の今後の方針」を令和7年2月、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」を令和7年10月に策定しました。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正規模の集団教育・保育を行うため、各園において2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に、翌年以降の3歳新入園児の募集を停止します。</li> <li>・こどもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けられる環境の確保と、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園化します。</li> <li>・募集を停止した市立幼稚園施設については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を十分に踏まえた活用の検討をします。</li> <li>・施設について、老朽化が著しい箇所、危険な箇所についての改修を進めます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
保護者アンケートやPTAの会議等で寄せられる要望等について、園の管理職を通じて把握しています。また、教職員組合等各種団体からの要望については定期的な懇談等により把握しています。これらの施設整備等に関する要望を精査し具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。	
課題及び考慮する点	
大規模改修が必要となる目安の建築後30年が経過しているため、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の取り組みを踏まえた、計画的な施設整備が必要です。また、募集を停止した市立幼稚園施設については、活用検討が必要です。	
備考	

## ■6 施設整備計画について

### 建物方針に伴う整備方針について

令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。  
 なお、本施設は建築後30年を経過していることから、屋上防水・外壁改修工事を検討する時期を迎えています。

ただし、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づき、募集を停止した市立幼稚園施設について活用検討を進めるなかで、整備計画の見直しを行います。

### 施設整備計画

建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
			令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
構造	築年数	耐用残年数								
保育室棟	H5	60年								
S	32年	28年								
管理・遊戯室棟	H5	60年								
S	32年	28年								
会議室棟	H6	60年								
S	31年	29年								
備考										

整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。

# 富田林市個別施設計画 富田林保育園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

所管部署

こども未来部

こども育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市富田林町14-27			
施設名	富田林保育園			
大分類	子育て支援系			
中分類	保育所			
小分類	保育所			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	740.48㎡
建築面積	327.80㎡
延床面積	541.30㎡
劣化度	40.09
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦				(地上)	(地下)			
1	園舎	1990	H2	35年	541.30㎡	S	2	0	新耐震	40.09	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体		保育園児及びその保護者									
年間運営日数	292日				定休日	日曜日・祝日 年末年始	運営時間	7:00~19:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		-							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数 (年間)	在籍者 延べ人数	利用者 延べ人数	利用率	室名	運営日数 (年間)	在籍者 延べ人数	利用者 延べ人数	利用率	
	施設全体	293	14,412	10,102	70.1%	沐浴室	-	-	-	-	
	事務室	-	-	-	-	3歳保育室	-	-	-	-	
	医務室	-	-	-	-	4歳保育室	-	-	-	-	
	倉庫	-	-	-	-	5歳保育室	-	-	-	-	
	更衣室	-	-	-	-	倉庫	-	-	-	-	
	シャワー室	-	-	-	-	保母室	-	-	-	-	
	厨房	-	-	-	-						
	遊戯室	-	-	-	-						
	ホール	-	-	-	-						
	0・1歳児室	-	-	-	-						
2歳保育室	-	-	-	-							

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児について保育を行うことを目的とする。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※公的保育が担う役割及び幼稚園のあり方を勘案した配置検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としています。新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」を令和5年3月に策定しました。これに基づき、引き続き待機児童の解消に向けて、民間活力による保育所等の整備を推進します。また、令和7年10月に策定した「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」より、令和10年4月から市立保育所6園は認定こども園に移行します。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づき、令和10年4月に認定こども園として運営が開始できるよう、令和8年度から令和9年度にかけ施設改修を進めます。</li> <li>・民営による保育所およびこども園の整備が進んでおり、それに伴い待機児童数は減少の傾向にあります。一方で就学前児童数は今後、減少することが予測されていることから、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」に基づき、本市全体の保育・幼児教育の需給やニーズの変化を見極めながら、公立認定こども園の適正規模にむけた取組が必要です。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
保育園を利用されている保護者や職員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されます。具現化に向けた取り組み、満足度の向上を図ります。	
課題及び考慮する点	
保育・幼児教育ニーズの動向について、引き続き注視していく必要があります。また、大規模改修が必要となる目安の建築後30年が経過しており、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の取り組みを踏まえた、計画的な施設整備が必要です。	
備考	

## ■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。 本施設は、本計画期間内に「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づく改修を行います。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算(百万円)	対策による効果
			令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)	令和11年度(2029)	令和12年度(2030)			
構造	築年数	耐用残年数	外壁及び内装改修	外壁及び内装改修						
園舎	H2	60年	外壁及び内装改修	外壁及び内装改修						長寿命化
S	35年	25年	※	※						
<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;">                     整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。                 </div>										
備考										
※上記改修工事には、必要な電気設備(照明設備)及び機械設備(空調、衛生)工事を含み、6箇所の保育園で約500百万円の費用を見込んでいます。										

# 富田林市個別施設計画 若葉保育園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

## ■1 施設概要

所管部署	こども未来部	こども育成課
------	--------	--------

所在地	大阪府富田林市若松町三丁目2-20			
施設名	若葉保育園			
大分類	子育て支援系			
中分類	保育所			
小分類	保育所			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	3,346.00㎡
建築面積	951.76㎡
延床面積	951.76㎡
劣化度	52.91
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1969	S44	56年	445.74㎡	S	1	0	旧耐震(補強済)	79.49	
2	保育室	2003	H15	22年	448.12㎡	S	1	0	新耐震	29.12	
3	一時保育室	2003	H15	22年	57.90㎡	S	1	0	新耐震	32.46	
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	保育園児及びその保護者										
年間運営日数	292日				定休日	日曜日・祝日 年末年始	運営時間	7:00~19:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		-							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数 (年間)	在籍者 延べ人数	利用者 延べ人数	利用率	室名	運営日数 (年間)	在籍者 延べ人数	利用者 延べ人数	利用率	
	施設全体	293	27,529	19,280	70.0%	沐浴室	-	-	-	-	
	事務室	-	-	-	-	調理室	-	-	-	-	
	保健室	-	-	-	-	ホール	-	-	-	-	
	休憩室	-	-	-	-	一時保育室	-	-	-	-	
	更衣室	-	-	-	-						
	0歳児室	-	-	-	-						
	1歳児室	-	-	-	-						
	2歳児室	-	-	-	-						
	3歳児室	-	-	-	-						
4歳児室	-	-	-	-							
5歳児室	-	-	-	-							

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児について保育を行うことを目的とする。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※公的保育が担う役割及び幼稚園のあり方を勘案した配置検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としています。新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」を令和5年3月に策定しました。これに基づき、引き続き待機児童の解消に向けて、民間活力による保育所等の整備を推進します。また、令和7年10月に策定した「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」より、令和10年4月から市立保育所6園は認定こども園に移行します。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>・「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づき、令和10年4月に認定こども園として運営が開始できるよう、令和8年度から令和9年度にかけ施設改修を進めます。</p> <p>・民営による保育所およびこども園の整備が進んでおり、それに伴い待機児童数は減少の傾向にあります。一方で就学前児童数は今後、減少することが予測されていることから、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」に基づき、本市全体の保育・幼児教育の需給やニーズの変化を見極めながら、公立認定こども園の適正規模にむけた取組が必要です。</p>	
利用者等の意向把握	
<p>保育園を利用されている保護者や職員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されます。具現化に向けた取り組み、満足度の向上を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>保育・幼児教育ニーズの動向について、引き続き注視していく必要があります。また、建築後50年が経過している棟があり、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の取り組みを踏まえた、計画的な施設整備が必要です。</p>	
備考	



# 富田林市個別施設計画 大伴保育園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

所管部署

こども未来部

こども育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市北大伴町二丁目12-4			
施設名	大伴保育園			
大分類	子育て支援系			
中分類	保育所			
小分類	保育所			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	1,886.16㎡
建築面積	686.18㎡
延床面積	686.18㎡
劣化度	67.72
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1968	S43	57年	449.78㎡	S	1	0	旧耐震(補強不要)	72.08	
2	保育室	1972	S47	53年	170.40㎡	S	1	0	旧耐震(補強不要)	67.01	
3	保育室	1992	H4	33年	66.00㎡	S	1	0	新耐震	39.86	
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	保育園児及びその保護者										
年間運営日数	292日				定休日	日曜日・祝日 年末年始	運営時間	7:00~19:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		-							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数 (年間)	在籍者 延べ人数	利用者 延べ人数	利用率	室名	運営日数 (年間)	在籍者 延べ人数	利用者 延べ人数	利用率	
	施設全体	293	20,912	15,286	73.1%	4歳保育室	-	-	-	-	
	事務室	-	-	-	-	5歳保育室	-	-	-	-	
	保健室	-	-	-	-	男子休憩室	-	-	-	-	
	調理室	-	-	-	-	調乳室	-	-	-	-	
	更衣室	-	-	-	-	沐浴室	-	-	-	-	
	女子休憩室	-	-	-	-						
	倉庫	-	-	-	-						
	0歳児室	-	-	-	-						
	1歳保育室	-	-	-	-						
2歳保育室	-	-	-	-							
3歳保育室	-	-	-	-							

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児について保育を行うことを目的とする。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※公的保育が担う役割及び幼稚園のあり方を勘案した配置検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としています。新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」を令和5年3月に策定しました。これに基づき、引き続き待機児童の解消に向けて、民間活力による保育所等の整備を推進します。また、令和7年10月に策定した「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」より、令和10年4月から市立保育所6園は認定こども園に移行します。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づき、令和10年4月に認定こども園として運営が開始できるよう、令和8年度から令和9年度にかけ施設改修を進めます。</li> <li>・民営による保育所およびこども園の整備が進んでおり、それに伴い待機児童数は減少の傾向にあります。一方で就学前児童数は今後、減少することが予測されていることから、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」に基づき、本市全体の保育・幼児教育の需給やニーズの変化を見極めながら、公立認定こども園の適正規模にむけた取組が必要です。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
保育園を利用されている保護者や職員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されます。具現化に向けた取り組み、満足度の向上を図ります。	
課題及び考慮する点	
保育・幼児教育ニーズの動向について、引き続き注視していく必要があります。また、建築後50年が経過している棟があり、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の取り組みを踏まえた、計画的な施設整備が必要です。	
備考	

## ■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。 本施設は、本計画期間内に「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づく改修を行います。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
保育室	S43	60年	外壁及び内装改修	外壁及び内装改修						長寿命化
S	57年	3年	※	※						
保育室	S47	60年	外壁及び内装改修	外壁及び内装改修						長寿命化
S	53年	7年	※	※						
保育室	H4	60年	外壁及び内装改修	外壁及び内装改修						長寿命化
S	33年	27年	※	※						
備考	※上記改修工事には、必要な電気設備(照明設備)及び機械設備(空調、衛生)工事を含み、6箇所の保育園で約500百万円の費用を見込んでいます。									

# 富田林市個別施設計画 彼方保育園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

所管部署

こども未来部

こども育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市大字彼方37		
施設名	彼方保育園		
大分類	子育て支援系		
中分類	保育所		
小分類	保育所		
財産関係	土地	市所有	建物 市所有

敷地面積	2,304.75㎡
建築面積	736.57㎡
延床面積	736.57㎡
劣化度	41.37
避難所指定	あり
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室他	1971	S46	54年	129.78㎡	S	1	0	旧耐震(耐震性あり)	59.46	
2	保育室他	1975	S50	50年	187.19㎡	S	1	0	旧耐震(耐震性あり)	55.26	
3	事務室兼医務室	1981	S56	44年	38.50㎡	S	1	0	旧耐震(補強済)	49.69	
4	保育室調理室他	2001	H13	24年	381.10㎡	S	1	0	新耐震	25.56	
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	保育園児及びその保護者										
年間運営日数	292日				定休日	日曜日・祝日 年末年始	運営時間	7:00~19:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		—							
	<input type="checkbox"/>	指定管理		—							
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数 (年間)	在籍者 延べ人数	利用者 延べ人数	利用率	室名	運営日数 (年間)	在籍者 延べ人数	利用者 延べ人数	利用率	
	施設全体	293	23,061	17,551	76.1%	2歳児室	—	—	—	—	
	事務室	—	—	—	—	3歳児室	—	—	—	—	
	倉庫	—	—	—	—	4歳児室	—	—	—	—	
	休憩室	—	—	—	—	5歳児室	—	—	—	—	
	更衣室	—	—	—	—	保育室	—	—	—	—	
	給食室	—	—	—	—	沐浴室	—	—	—	—	
	前室	—	—	—	—						
	下処理室	—	—	—	—						
	ホール	—	—	—	—						
	0歳児室	—	—	—	—						
1歳児室	—	—	—	—							

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児について保育を行うことを目的とする。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※公的保育が担う役割及び幼稚園のあり方を勘案した配置検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としています。新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」を令和5年3月に策定しました。これに基づき、引き続き待機児童の解消に向けて、民間活力による保育所等の整備を推進します。また、令和7年10月に策定した「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」より、令和10年4月から市立保育所6園は認定こども園に移行します。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づき、令和10年4月に認定こども園として運営が開始できるよう、令和8年度から令和9年度にかけ施設改修を進めます。</li> <li>・民営による保育所およびこども園の整備が進んでおり、それに伴い待機児童数は減少の傾向にあります。一方で就学前児童数は今後、減少することが予測されていることから、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」に基づき、本市全体の保育・幼児教育の需給やニーズの変化を見極めながら、公立認定こども園の適正規模にむけた取組が必要です。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
保育園を利用されている保護者や職員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されます。具現化に向けた取り組み、満足度の向上を図ります。	
課題及び考慮する点	
保育・幼児教育ニーズの動向について、引き続き注視していく必要があります。また、大規模改修が必要となる目安の建築後30年が経過しており、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の取り組みを踏まえた、計画的な施設整備が必要です。	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。 本施設は、本計画期間内に「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づく改修を行います。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
保育室他	S46	60年	外壁及び内装改修	外壁及び内装改修						長寿命化
S	54年	6年	※	※						
保育室他	S50	60年	外壁及び内装改修	外壁及び内装改修						長寿命化
S	50年	10年	※	※						
事務室兼医務室	S56	60年	外壁及び内装改修	外壁及び内装改修						長寿命化
S	44年	16年	※	※						
保育室調理室他	H13	60年	外壁及び内装改修	外壁及び内装改修						長寿命化
S	24年	36年	※	※						
備考	※上記改修工事には、必要な電気設備(照明設備)及び機械設備(空調、衛生)工事を含み、6箇所の保育園で約500百万円の費用を見込んでいます。									

# 富田林市個別施設計画 金剛保育園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

## ■1 施設概要

所管部署	こども未来部	こども育成課
------	--------	--------

所在地	大阪府富田林市寺池台一丁目9-9			
施設名	金剛保育園			
大分類	子育て支援系			
中分類	保育所			
小分類	保育所			
財産関係	土地	借地	建物	市所有

敷地面積	0.00㎡
建築面積	1,285.50㎡
延床面積	1,731.00㎡
劣化度	45.39
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地面積のすべてが借地(3,507㎡)です。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	事務所保育室	1969	S44	56年	45.00㎡	S	1	0	旧耐震(補強済)	65.06	事務所
2	事務所保育室	1969	S44	56年	480.00㎡	S	1	0	旧耐震(補強不要)	80.15	西園舎
3	事務所保育室	2002	H14	23年	891.00㎡	RC	2	0	新耐震	30.97	東園舎
4	遊戯室	2002	H14	23年	315.00㎡	S	1	0	新耐震	30.43	遊戯室
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	保育園児及びその保護者										
年間運営日数	292日				定休日	日曜日・祝日 年末年始	運営時間	7:00~19:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		—							
	<input type="checkbox"/>	指定管理		—							
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数 (年間)	在籍者 延べ人数	利用者 延べ人数	利用率	室名	運営日数 (年間)	在籍者 延べ人数	利用者 延べ人数	利用率	
	施設全体	293	40,190	30,912	76.9%	1歳児室	—	—	—	—	
	事務所	—	—	—	—	1歳児室	—	—	—	—	
	保健室	—	—	—	—	2歳児室	—	—	—	—	
	女子休憩室	—	—	—	—	2歳児室	—	—	—	—	
	休憩室	—	—	—	—	3歳児室	—	—	—	—	
	調理室	—	—	—	—	3歳児室	—	—	—	—	
	下処理室	—	—	—	—	4歳児室	—	—	—	—	
	更衣室	—	—	—	—	4歳児室	—	—	—	—	
	ホール	—	—	—	—	5歳児室	—	—	—	—	
	0歳児室	—	—	—	—	5歳児室	—	—	—	—	
0歳児室	—	—	—	—							

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児について保育を行うことを目的とする。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※公的保育が担う役割及び幼稚園のあり方を勘案した配置検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としています。新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」を令和5年3月に策定しました。これに基づき、引き続き待機児童の解消に向けて、民間活力による保育所等の整備を推進します。また、令和7年10月に策定した「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」より、令和10年4月から市立保育所6園は認定こども園に移行します。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づき、令和10年4月に認定こども園として運営が開始できるよう、令和8年度から令和9年度にかけ施設改修を進めます。</li> <li>・民営による保育所およびこども園の整備が進んでおり、それに伴い待機児童数は減少の傾向にあります。一方で就学前児童数は今後、減少することが予測されていることから、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」に基づき、本市全体の保育・幼児教育の需給やニーズの変化を見極めながら、公立認定こども園の適正規模にむけた取組が必要です。</li> <li>・金剛保育園においては、大規模園として設置されましたが、きめ細やかな保育の提供のため利用定員を減らします。それにより空いた保育室を利用して、医療的ケア児の受け入れや療育的支援の充実、病児保育などに取り組み、子育て支援機能の充実を図ります。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
保育園を利用されている保護者や職員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されます。具現化に向けた取り組み、満足度の向上を図ります。	
課題及び考慮する点	
保育・幼児教育ニーズの動向について、引き続き注視していく必要があります。また、建築後50年が経過している棟があり、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の取り組みを踏まえた、計画的な施設整備が必要です。	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。 本施設は、本計画期間内に「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づく改修を行います。あわせて、子育て支援の機能強化に伴い、西側園舎の改修を行います。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
事務所保育室	S44	60年	外壁及び 内装改修	外壁及び 内装改修						長寿命化
S	56年	4年	※1	※1						
事務所保育室	S44	60年	外壁及び 内装改修	外壁及び 内装改修						長寿命化
S	56年	4年	※1、※2	※1、※2						
事務所保育室	H14	60年	外壁及び 内装改修	外壁及び 内装改修						長寿命化
RC	23年	37年	※1	※1						
遊戯室	H14	60年	外壁及び 内装改修	外壁及び 内装改修						長寿命化
S	23年	37年	※1	※1						
備考	※1 上記改修工事には、必要な電気設備(照明設備)及び機械設備(空調、衛生)工事を含み、6箇所の保育園で約500百万円の費用を見込んでいます。 ※2 西側園舎の機能強化に伴う改修については、別途費用が必要です。									

# 富田林市個別施設計画 金剛東保育園

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度改定 第2期

所管部署

こども未来部

こども育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市藤沢台一丁目4-4			
施設名	金剛東保育園			
大分類	子育て支援系			
中分類	保育所			
小分類	保育所			
財産関係	土地	借地	建物	市所有

敷地面積	0.00㎡
建築面積	902.57㎡
延床面積	995.44㎡
劣化度	44.90
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地面積のすべてが借地(2,400㎡)です。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1993	H5	32年	995.44㎡	RC	1	1	新耐震	44.90	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体		保育園児及びその保護者									
年間運営日数		292日			定休日	日曜日・祝日 年末年始	運営時間	7:00~19:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		-							
	<input type="checkbox"/>	指定管理		-							
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数 (年間)	在籍者 延べ人数	利用者 延べ人数	利用率	室名	運営日数 (年間)	在籍者 延べ人数	利用者 延べ人数	利用率	
	施設全体	292	27,190	20,928	77.0%	5歳児室	-	-	-	-	
	事務所	-	-	-	-	女子休憩室	-	-	-	-	
	保健室	-	-	-	-	男子休憩室	-	-	-	-	
	調理室	-	-	-	-	教材室	-	-	-	-	
	ホール	-	-	-	-	更衣室	-	-	-	-	
	沐浴室	-	-	-	-						
	0歳児室	-	-	-	-						
	1歳児室	-	-	-	-						
	2歳児室	-	-	-	-						
3歳児室	-	-	-	-							
4歳児室	-	-	-	-							

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児について保育を行うことを目的とする。		
機能方針	維持	建物方針	維持※
具体的取組	※新たな保育・子育てニーズへの対応		
主な課題	※公的保育が担う役割及び幼稚園のあり方を勘案した配置検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において、機能面は「保育・子育て支援の充実及び幼児教育の質の向上に向け機能を維持」としています。新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」を令和5年3月に策定しました。これに基づき、引き続き待機児童の解消に向けて、民間活力による保育所等の整備を推進します。また、令和7年10月に策定した「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」より、令和10年4月から市立保育所6園は認定こども園に移行します。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づき、令和10年4月に認定こども園として運営が開始できるよう、令和8年度から令和9年度にかけ施設改修を進めます。</li> <li>・民営による保育所およびこども園の整備が進んでおり、それに伴い待機児童数は減少の傾向にあります。一方で就学前児童数は今後、減少することが予測されていることから、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」に基づき、本市全体の保育・幼児教育の需給やニーズの変化を見極めながら、公立認定こども園の適正規模にむけた取組が必要です。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
保育園を利用されている保護者や職員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。	
課題及び考慮する点	
保育・幼児教育ニーズの動向について、引き続き注視していく必要があります。また、大規模改修が必要となる目安の建築後30年が経過しており、「富田林市立幼稚園の今後の方針」、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」の取り組みを踏まえた、計画的な施設整備が必要です。	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。 本施設は、本計画期間内に「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】」に基づく改修を行います。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
保育室	H5	60年	外壁及び 内装改修	外壁及び 内装改修						長寿命化
RC	32年	28年	※	※						
備考	※上記改修工事には、必要な電気設備(照明設備)及び機械設備(空調、衛生)工事を含み、6箇所の保育園で約500百万円の費用を見込んでいます。									

# 富田林市個別施設計画 富田林学童クラブ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

所管部署 　　こども未来部 　　こども育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市常盤町16-20			
施設名	富田林学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	—
延床面積	190.00㎡
劣化度	62.52
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地は富田林小学校敷地を使用しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1967	S42	58年	90.00㎡	RC	2	0	旧耐震(補強済)	62.52	富田林小学校13棟の一部(2階)
2	保育室	1967	S42	58年	100.00㎡	RC	2	0	旧耐震(補強済)		同棟の一部(2階) H29.4開設
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	290日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	常勤指導員 A学童2名・B学童2名、補助員 5名、短時間補助員 2名								
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	290日	12,142人	7,813人	64.4%						
	B学童	290日	9,575人	5,522人	57.7%						

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測</li> <li>・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討</li> <li>・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討</li> <li>・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(富田林学童クラブ)</li> <li>・同クラブは既存校舎2階1教室を学童クラブ専用室として活用していたが、学童入会児童数の増加に伴い新たに専用室の確保が必要となり、平成28年度に国へ財産処分の手続きを行うとともに改修工事を実施し、平成29年度より2学童クラブで運営しております。平成28年度の工事では、新学童クラブと既存学童クラブの改修を行うとともに専用トイレを新たに設置したことで、一定の整備は完了しております。</li> <li>・令和7年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、学童クラブに入会する児童数は減少傾向で、現在の81人から72人まで減少を見込んでおり、児童1人あたりの専用区画面積は確保されます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>富田林学童クラブは学校施設に余裕教室が無いなか、教育委員会と調整し、既存校舎2階2教室と廊下の一部を学童クラブ専用室として活用しております。専用区画面積内でのバリアフリー化は概ね確保していますが、出入口は屋外非常階段を利用しております。インターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応していますが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められております。</p>	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
<p>令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持とすることから、耐用年数70年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。                      なお、本建物は建築後58年が経過していますが、過年度に大規模改修を実施しているため、本計画期間内に大きな改修は予定しておりません。</p>										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
保育室	S42	70年								
RC	58年	12年								
<p>整備期間、整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。</p>										
備考										

# 富田林市個別施設計画 新堂学童クラブ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

所管部署 とも未来部 とも育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市若松町四丁目5-4			
施設名	新堂学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	一部借地	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	—
延床面積	177.00㎡
劣化度	67.50
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地は新堂小学校敷地を使用しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1971	S46	54年	177.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	67.50	新堂小学校 南館⑤-1.2.3.4の一部(2階)
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	290日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■ 直営		常勤指導員 A学童2名・B学童2名、補助員 3名、短時間補助員 3名								
	□ 指定管理										
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	290日	5,128人	3,095人	60.4%						
	B学童	290日	6,476人	4,269人	65.9%						

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向け、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測</li> <li>・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討</li> <li>・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討</li> <li>・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(新堂学童クラブ)</li> <li>・同クラブは既存校舎2階2教室と廊下部分を学童クラブ専用室として、国に財産処分の手続きを行い、2学童クラブとして運営しています。</li> <li>・令和7年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、学童クラブに入会する児童数は増加傾向で、48人から最大64人までの増加を見込んでいますが、児童1人あたりの専用区画は確保されます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>新堂学童クラブは教育委員会と調整し、既存校舎2階2教室と廊下の一部を学童クラブ専用室として活用していますが、内装の劣化は進んでおります。他で改修した学童クラブ施設との格差も発生しており、劣化を改修する工事等の検討は必要があります。</p>	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数70年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。 なお、本建物は建築後54年が経過しており、過年度に大規模改修を実施していますが、内部について経年劣化による老朽化が進んでいるため、計画期間内に部別改修を行います。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算(百万円)	対策による効果
			令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)	令和11年度(2029)	令和12年度(2030)			
構造	築年数	耐用残年数								
保育室	S46	70年		部別改修						安全性向上
RC	54年	16年		17				17		
備考										

# 富田林市個別施設計画 喜志学童クラブ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

所管部署 | こども未来部 | こども育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市木戸山町1-36			
施設名	喜志学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	一部借地	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	184.20㎡
延床面積	184.20㎡
劣化度	32.37
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地は喜志小学校敷地を使用しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	2011	H23	14年	116.20㎡	S(軽)	1	0	新耐震	18.74	
2	保育室	1974	S49	51年	68.00㎡	RC	1	0	旧耐震(補強済)	55.67	喜志小学校 23棟の一部(1階) H28.4開設
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	290日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■	直営		常勤指導員 A学童2名・B学童2名、補助員 7名、短時間補助員 2名							
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	290日	15,437人	8,872人	57.5%						
	B学童	290日	14,116人	7,708人	54.6%						

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測</li> <li>・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討</li> <li>・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討</li> <li>・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(喜志学童クラブ)</li> <li>・同クラブは喜志幼稚園建物の一部を財産処分により取得し学童クラブ専用室として運営してきましたが、建物の老朽化・入会児童数の増加に伴い、平成23年度に小学校敷地内へプレハブ専用室を整備し既存建物は除却いたしました。しかし、その後、児童福祉法の一部が改正され、条例で新基準が定められたことに伴い、新たに専用室の確保が必要となり、平成27年度に国へ財産処分の手続きを行うとともに学校施設の改修工事を実施し、平成28年度より2学童クラブで運営しております。</li> <li>・令和7年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、学童クラブに入会する児童数は増加傾向で、現在の114人から最大130人まで増加すると見込んでおり、プレハブ建物(A学童)の在籍児童数が条例で定めた概ね40人を超えているため、新たに専用室の確保(分割整備)の検討が必要であります。なお、令和3年度からはB学童クラブ横の学校教室を通常は放課後の時間帯・長期休暇中は全日一時借用し、緊急的にB学童クラブはスペースを拡大して受入児童数も増やして、2学童クラブ(A、B)で運営をしておりますが、今後見込まれる児童数の増加に対応できるよう、教育委員会・学校との余裕教室の活用に向けた協議体制を整えます。</li> <li>・教室建物(B学童)にはトイレ・手洗い設備が整備できず学校トイレと共用しているが、学校トイレは平成24年度に大規模改修を終え、一定の整備は完了しております。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。</p> <p>また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>喜志学童クラブは余裕教室が無いなか、教育委員会と調整し、プレハブ専用室(A学童)の建設及び既存校舎1階1教室(B学童)を学童クラブ専用室として活用しています。しかし、喜志A学童クラブの在籍人数は条例で定めた基準を超え、今後、減少する見込みもないことから、新たに専用室の確保(分割整備)の検討が必要であります。なお、令和3年度からはB学童クラブ横の学校教室を通常は放課後の時間帯・長期休暇中は全日一時借用し、緊急的にB学童クラブはスペースを拡大して受入児童数も増やして、2学童クラブ(A、B)で運営をしております。</p> <p>インターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められております。</p>	
備考	



# 富田林市個別施設計画 大伴学童クラブ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

所管部署

こども未来部

こども育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市南大伴町一丁目2-20			
施設名	大伴学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	98.02㎡
延床面積	98.02㎡
劣化度	17.32
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地は大伴小学校敷地を使用しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	2010	H22	15年	98.02㎡	S(軽)	1	0	新耐震	17.32	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	290日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		常勤指導員 2名、補助員 2名、短時間補助員 3名							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	学童	290日	15,186人	8,932人	58.8%						

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測</li> <li>・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討する。</li> <li>・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議しながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討</li> <li>・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(大伴学童クラブ)</li> <li>・同クラブは学校敷地南西の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきましたが、建物の老朽化等に伴い平成22年度に既存建物を除却し、同じ場所にプレハブ専用建物を建設しました。</li> <li>・令和7年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、学童クラブに入会する児童数は現在の47人から6年後は36人まで減少すると見込んでおり、児童1人あたりの専用区画面積は確保されます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められています。</p>	
備考	



# 富田林市個別施設計画 彼方学童クラブ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

所管部署

こども未来部

こども育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市大字彼方411			
施設名	彼方学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	一部借地	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	88.00㎡
延床面積	88.00㎡
劣化度	49.53
避難所指定	なし
制限事項	土砂災害警戒区域内



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地は彼方小学校敷地を使用しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1981	S56	44年	88.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	49.53	彼方小学校26-2棟の一部(1階)
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	290日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		常勤指導員 2名、補助員 2名、短時間補助員 1名							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	学童	290日	11,079人	6,262人	56.5%						

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」の実現に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測</li> <li>・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討</li> <li>・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議しながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討</li> <li>・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(彼方学童クラブ)</li> <li>・同クラブは既存校舎1階の一部(1教室)を学童クラブ専用室として、国へ財産処分の手続きを行い運営しています。</li> <li>・令和7年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、学童クラブに入会する児童数は最大43人から28人までの減少が見込まれ、児童1人あたりの専用区画は確保されます。</li> <li>・同建物は平成24年度に教育委員会で耐震補強工事を実施し、構造体の耐震化は完了しましたが、学童クラブ内部は経年劣化が進んでおり、令和6年度にトイレ設備の改修をしましたが、他は未改修のため対策が急がれます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>彼方学童クラブは教育委員会と調整し、既存校舎1階1教室を学童クラブ専用室として活用しています。同学童クラブは土砂災害警戒区域内にあり、彼方小学校で土砂災害警戒区域に指定されていない建物は西館の特別教室棟しかありません。余裕教室等を確保した学童クラブの移設は困難でありませんが、上層階への移設や、学童クラブ専用室の内部老朽化対策などの検討が必要であります。</p>	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について

令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持とすることから、耐用年数70年以上の確保を目的とした適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。  
 彼方学童については、土砂災害警戒区域に立地していることから、「公共施設再配置計画(前期)」における定量分析において建物性能の評価が低くなっています。そのため、本建物を維持する場合は、課題解決に向けた整備を検討します。

施設整備計画

建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
	構造		築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)			
保育室	S56	70年								
RC	44年	26年								
			整備期間、整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。							
備考										

# 富田林市個別施設計画 錦郡学童クラブ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

所管部署 とも未来部 とも育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市錦織南一丁目8-1			
施設名	錦郡学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	148.09㎡
延床面積	148.09㎡
劣化度	28.92
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地は錦郡小学校敷地を使用しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	2000	H12	25年	82.09㎡	S(軽)	1	0	新耐震	29.58	
2	保育室	2001	H13	24年	66.00㎡	RC	2	0	新耐震	28.11	錦郡小学校 23棟の一部(1階) H28.4開設
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	290日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■ 直営		常勤指導員 A学童2名・B学童2名、補助員 3名、短時間補助員 3名								
	□ 指定管理										
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	290日	8,729人	5,682人	65.1%						
	B学童	290日	7,333人	4,788人	65.3%						

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測</li> <li>・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討</li> <li>・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議しながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討</li> <li>・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすい、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(錦郡学童クラブ)</li> <li>・同クラブは学校敷地西側の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきましたが、入会児童数の増加に伴い、新たに専用室の確保が必要となり、平成27年度に国へ財産処分の手続きを行うとともに小学校余裕教室の改修工事を実施し、平成28年度より2学童クラブで運営しております。</li> <li>・令和7年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、学童クラブに入会する児童数は58人からやや増加するものの、その後現在の水準まで減少すると見込んでおり、児童1人あたりの専用区画は確保されています。</li> <li>・教室建物(学童クラブ内)にはトイレ・手洗い設備が整備できず学校トイレと共用したことで、利用しづらいとの意見があります。プレハブ専用建物は平成12年度に新築したが老朽が進んでおり、令和5年度にトイレ設備を改修しましたが、その他は未整備の為、プレハブ専用室と教室内部との設備の格差を解消するため、改修のタイミングを検討する必要があります。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図る。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図る。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>錦郡学童クラブは余裕教室が無いなか、教育委員会と調整し、プレハブ専用建物に隣接する既存校舎1階1教室を学童クラブ専用室として新たに活用しております。しかし、平成12年度に建設したプレハブ専用室と平成27年度に整備した専用室では、内部設備に格差が生じていることから、プレハブ専用室の内部改修工事を実施し、学童間の利用格差の解消が課題となっております。</p>	
備考	

## ■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。 なお、本建物は、建築後24年が経過しており、内部について経年劣化による老朽化が進んでいるため、計画期間内に部位別改修を行います。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による 効果
			令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
構造	築年数	耐用残年数								
保育室	H12	60年		部位別改修						
S(軽)	25年	35年		9				9	安全性向上	
保育室	H13	70年								
RC	24年	46年								
			整備期間、整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。							
備考										

# 富田林市個別施設計画 川西学童クラブ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

所管部署  子ども未来部  こども育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市新家一丁目3-1			
施設名	川西学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	一部借地	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	125.44㎡
延床面積	333.21㎡
劣化度	未実施
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地は川西小学校敷地を使用しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1979	S54	46年	207.77㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	未実施	川西小学校15棟の一部 (2階) R8.4開設
2	保育室	1988	S63	37年	70.93㎡	S(軽)	1	0	新耐震	33.81	旧保育室
3	保育室	2001	H13	24年	54.51㎡	S(軽)	1	0	新耐震	19.00	旧保育室
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	290日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	常勤指導員 A学童2名・B学童2名、補助員 6名、短時間補助員 1名(欠員1名)								
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	290日	12,773人	7,971人	62.4%						
	B学童	290日	8,938人	5,714人	63.9%						
	※0学童は令和8年3月設置予定(4月開設)のため実績がありません。										

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測</li> <li>・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討</li> <li>・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議しながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討</li> <li>・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(川西学童クラブ)</li> <li>・令和7年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、学童クラブに入会する児童数は横ばいで推移すると見込んでおり、令和8年度より2クラスから3クラスへ分割し、校舎内にある余裕教室を改修した保育室に移転したことから、児童1人あたりの専用区画は概ね確保されます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>インターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められています。</p>	
備考	

## ■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数70年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。 なお、本建物は、令和7年度に整備しており、本計画期間に大きな改修は予定していません。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
			令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
構造	築年数	耐用残年数								
保育室	S54	70年								
RC	46年	24年								
(旧保育室)	S63	40年	除却							
S	33年	7年	12	整備期間、整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。				12	機能移転 安全性向上	
(旧保育室)	H13	40年	除却							
S	20年	20年	※上記に含む							機能移転 安全性向上
備考										

# 富田林市個別施設計画 東条学童クラブ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

所管部署

こども未来部

こども育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市大字龍泉566			
施設名	東条学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	91.00㎡
延床面積	91.00㎡
劣化度	55.31
避難所指定	なし
制限事項	土砂災害警戒区域内



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地は東条小学校敷地を使用しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1974	S49	51年	91.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	55.31	北館⑩-1.2の一部(1階)
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	290日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		常勤指導員 2名、補助員 1名、短時間補助員 1名							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	学童	290日	6,207人	3,484人	56.1%						

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」の実現に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測</li> <li>・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討</li> <li>・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討</li> <li>・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(東条学童クラブ)</li> <li>・同クラブは学校敷地北西の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきたが、建物の老朽化等に伴い、既存校舎1階1教室と廊下部分を学童クラブ専用室として活用するため、平成26年度に国へ財産処分の手続きを行うとともに改修工事を実施し、平成27年度より校舎内で運営しています。なお、プレハブ専用建物は翌年度に除却しました。</li> <li>・令和7年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、学童クラブに入会する児童数は横ばいで推移すると見込んでおり、児童1人あたりの専用区画は確保されます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>東条学童クラブは余裕教室が無いなか、教育委員会と調整し、既存校舎1階1教室と廊下部分を整備し学童クラブ専用室として活用し一定の整備は終わっております。しかし、東条小学校は学校全体が土砂災害警戒区域に指定されているため、より安全な場所の確保に向けて、学校等と協議が必要です。</p> <p>全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉を対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められています。</p>	
備考	



# 富田林市個別施設計画 高辺台学童クラブ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

所管部署	こども未来部	こども育成課
------	--------	--------

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市高辺台三丁目1-1			
施設名	高辺台学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	—
延床面積	246.00㎡
劣化度	55.90
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地は高辺台小学校敷地を使用しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1975	S50	50年	246.00㎡	RC	3	0	旧耐震(耐震性あり)	55.90	高辺台小学校 ⑩-1棟の一部(1階)
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	290日					定休日	同右		運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による	
職員数	■ 直営		常勤指導員 A2名・B2名、補助員 5名、短時間補助員 3名								
	□ 指定管理										
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	290日	8,574人	5,992人	69.9%						
	B学童	290日	8,479人	5,797人	68.4%						

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等のより昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測</li> <li>・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討</li> <li>・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討</li> <li>・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(高辺台学童クラブ)</li> <li>・同クラブは学校敷地南西の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきたが、建物の老朽化等に伴い、既存校舎1階1教室とトイレを学童クラブ専用室として活用するため、国へ財産処分の手続きを行うとともに改修工事を実施し、現在は校舎に学童クラブ専用室を整備し運営しています。</li> <li>・平成30年5月1日現在の将来推計によると、就学前児童数の増加に伴い学童クラブに入会する児童数は50人から最大60人まで増加が見込まれ、児童1人あたりの専用区画面積は、1.26㎡と確保できず、新たに学童クラブを整備する必要があると判断したため、平成30年度に改修設計業務を発注し、令和元年度に工事を実施、令和2年度から2学童クラブとして運営することで児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を確保しておりますが、令和7年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、学童クラブに入会する児童数はさらに増加傾向にあり、現在の78人から最大117人と増加が見込まれ、現状の施設では、専用区画面積は必要面積を大きく下回ります。今後の急激な児童の増加の際に対応できるよう、教育委員会・学校との余裕教室の活用に向けた協議体制を整えます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>高辺台学童クラブは教育委員会と調整し、既存校舎1階1教室とトイレ設備を学童クラブ専用室として活用していましたが、入会児童の増加に対応するため学童クラブを増設する必要が生じ、工事を実施しました。</p> <p>余裕教室の確保については学校と協議を行い、学童クラブ専用室の隣の教室(プール児童更衣室)を使用することで了承を得、学童クラブ保護者会、学校関係者、常勤指導員の意見を反映した専用室の整備を行いました。同建物の1階は学童クラブ、2階は高齢福祉施設(高齢介護課)、3階は集会施設(人権・市民協働課)と複合化された建物であるため、関係機関の協力が不可欠であります。</p> <p>また、将来推計において、学童クラブに入会する児童数は78人から最大で117人と増加傾向にあることから、教育委員会・学校と協議し、保育室の増設を検討する必要があります。</p> <p>インターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められています。</p>	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
<p>令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持とすることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。          なお、本建物は建築後50年を経過しておりますが、本計画期間内に建物の長寿命化を図るための外壁改修を行います。また、今後見込まれている入会児童数の増加に対応するため、学校関係者と協議し、新たな保育室の整備の検討を進めます。</p>										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
保育室	S50	60年	設計・分割改修							
RC	50年	10年	35						35	最適化
							外壁改修			長寿命化
							32※	32※		
<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;">           整備期間、整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。         </div>										
備考										
※高辺台集会所・高辺プラザを含む金額を示す。										

# 富田林市個別施設計画 久野喜台学童クラブ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

所管部署 　　こども未来部 　　こども育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市久野喜台一丁目16-1			
施設名	久野喜台学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	—
延床面積	319.00㎡
劣化度	69.04
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地は久野喜台小学校敷地を使用しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1968	S43	57年	105.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	69.04	久野喜台小学校 南棟②-1.2.3の一部(1階)
2	保育室	1968	S43	57年	86.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	69.04	同棟の一部(1階) H29.4開設
3	保育室	1968	S43	57年	128.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	69.04	同棟の一部(2階) R3.4開設
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	290日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■ 直営		常勤指導員 A学童2名・B学童2名・C学童2名、補助員 8名、短時間補助員 4名								
	□ 指定管理										
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	290日	12,404人	7,578人	61.1%						
	B学童	290日	9,602人	5,600人	58.3%						
	C学童	290日	13,660人	8,074人	59.1%						

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測</li> <li>・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討</li> <li>・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討</li> <li>・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(久野喜台学童クラブ)</li> <li>・同クラブは既存校舎1階1教室を学童クラブ専用室として長年活用していましたが、学童入会児童数の増加に伴って新たに専用室の確保が必要となり、平成28年度に国へ財産処分の手続きを行うとともに改修工事を実施し、平成29年度より2学童クラブで運営していましたが、平成28年度の工事では、新学童クラブと既存学童クラブの改修とともに専用トイレも設置したことで、一定の整備を終えたと考えていましたが、平成30年5月1日現在の将来推計にて、就学前児童数の増加に伴い学童クラブに入会する児童数は96人から最大125人までさらに年々増加することが見込まれ、児童1人あたりの専用区画面積が1.15㎡と必要面積を確保することができない見込みであったことから、早急に新たに学童クラブを整備する必要があると判断し、令和2年度に改修設計業務、工事を実施し3学童クラブとして運営しております。</li> <li>・令和7年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、学童クラブに入会する児童数は現在の137人から最大155人まで増加していく見込みです。推計と実態を適時注視して、余裕教室の借用等、整備計画(3学童クラブ→4学童クラブへ)を検討する必要があります。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>久野喜台学童クラブは、教育委員会と調整し、既存校舎1階2教室と廊下の一部、トイレを学童クラブ専用室として活用しているが、入会児童の増加に対応するため、学童クラブを増設整備する必要が生じました。そのため、専用教室の確保について学校並びに教育委員会と協議を行い、学童クラブ棟の上層階である2階の1教室(PTA室)とトイレを学童クラブ専用室として整備を令和2年度に実施し、令和3年度から3学童クラブとして運用しています。ただし、令和7年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、入会児童数が最大155人まで増加していく見込みであることから、余裕教室の借用等、整備計画(3クラス→4クラスへ)を検討する必要があります。</p> <p>また、現在、学童クラブ棟には雨漏りする箇所が多々あり、2階部分(C)にはひどく雨漏りが発生することから、令和7年度に屋上のみ防水工事を施工しました。しかしながら外壁等には手つかずとなっているため劣化がひどく改修の対応が必要です。</p> <p>インターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早期・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められています。</p>	
備考	

## ■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
<p>令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数70年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。</p> <p>なお、本建物は建築後57年を経過しておりますが、本計画期間内に建物の長寿命化を図るための外壁改修を行います。</p> <p>また今後見込まれている入会児童数の増加に対応するため、学校関係者と協議し、新たな保育室の整備の検討を進めます。</p>										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
			令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
構造	築年数	耐用残年数								
保育室	S43	70年			分割改修					最適化
RC	57年	13年			20			20		
					外壁・建具改修					長寿命化
					38			38		
<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;">                     整備期間、整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。                 </div>										
備考										

# 富田林市個別施設計画 寺池台学童クラブ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

所管部署 こども未来部 こども育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市寺池台四丁目3-1			
施設名	寺池台学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	—
延床面積	236.00㎡
劣化度	61.11
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地は寺池台小学校敷地を使用しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1969	S44	56年	118.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	61.11	寺池台小学校1号館①-1.2.3.5.6.7.8の一部(1階)
2	保育室	1969	S44	56年	118.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	61.11	同上棟の一部(2階)
3	保育室	1969	S44	56年	(94.00㎡)	RC	3	0	旧耐震(補強済)	61.11	同上棟の一部(3階) H31.1開設[学校施設]
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	290日				定休日	同右		運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による		
職員数	■ 直営		常勤指導員 A学童2名・B学童2名・C学童2名、補助員 10名、短時間補助員 4名								
	□ 指定管理										
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	290日	12,960人	8,051人	62.1%						
	B学童	290日	11,682人	6,868人	58.8%						
	C学童	290日	11,459人	5,992人	52.3%						

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。令和7年3月に改定された「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測</li> <li>・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討</li> <li>・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討</li> <li>・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(寺池台学童クラブ)</li> <li>・同クラブは既存校舎1階と2階の各1教室と廊下を学童クラブ専用室として活用していましたが、学童入会児童数の増加に伴い新たに専用室の確保が必要となります。学校側と協議した結果、既存学童クラブ2階の上層階である3階図工室を一定期間、学童クラブとして利用することで了解を得たことから、平成30年度に改修設計業務と改修工事を実施し、平成31年度より3学童クラブで運営しております。</li> <li>・令和7年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、学童クラブに入会する児童数は118人から66人まで減少する見込で、児童1人あたりの専用区画面積は確保されます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>寺池台学童クラブは、教育委員会と調整し、既存校舎1・2階の各1教室と廊下の一部を学童クラブ専用室として活用していますが、入会児童の増加に対応するため、平成30年度に学童クラブを増設整備いたしました。図工室を一定期間学童クラブとして使用していることについて、様々な課題がありますことから、学校と連携を密にしながら解決に取り組む必要があります。</p> <p>インターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められています。</p>	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数70年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。 なお、本建物は建築後56年を経過しておりますが、本計画期間内に建物の長寿命化を図るための外壁改修を行います。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
			構造	築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)			
保育室	S44	70年			屋上防水・外壁改修			内装改修	80	長寿命化
RC	56年	14年			30		50※			
保育室	S42	70年								
RC	56年	14年								
保育室	S42	70年								
RC	56年	14年								
<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     整備期間、整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。                 </div>										
※3教室分とする。										
備考										

# 富田林市個別施設計画 伏山台学童クラブ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

所管部署 こども未来部 こども育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市伏山二丁目1-1			
施設名	伏山台学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	152.86㎡
延床面積	152.86㎡
劣化度	12.49
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地は伏山台小学校敷地を使用しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	2013	H25	12年	152.86㎡	S(軽)	1	0	新耐震	12.49	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	288日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■	直営		常勤指導員 2名、補助員 2名、短時間補助員 1名							
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	学童	288日	13,648人	8,069人	59.1%						

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。令和7年3月に改定された「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持とされていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測</li> <li>・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討</li> <li>・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討</li> <li>・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(伏山台学童クラブ)</li> <li>・同クラブは学校敷地北東の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきたが、建物の老朽化等に伴い平成25年度に既存建物を除却し、同じ場所にプレハブ専用建物を建設し一定の整備を終えております。</li> <li>・令和7年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、学童クラブに入会する児童数は現在の61人から横ばいで推移すると見込んでいることから児童1人あたりの専用区画は確保されます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>伏山台学童クラブは余裕教室の確保(学童クラブ専用室への転用)が困難な状況であったため、平成25年度にプレハブ建物を建設(更新)し、一定の整備は終えております。</p> <p>インターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応していますが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック扉の解除機能の設置を求められています。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保についても考慮する必要があります。</p>	
備考	



# 富田林市個別施設計画 喜志西学童クラブ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

所管部署      こども未来部      こども育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市梅の里四丁目6-1			
施設名	喜志西学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	165.04㎡
延床面積	155.11㎡
劣化度	10.25
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地は喜志西小学校敷地を使用しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	2017	H29	8年	155.11㎡	S(軽)	1	0	新耐震	10.25	H30.4開設
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	290日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■ 直営		常勤指導員 A2名・B2名、補助員 2名、短時間補助員 2名								
	□ 指定管理										
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	290日	10,929人	6,715人	61.5%						
	B学童	290日	11,482人	6,630人	57.8%						

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針として、維持とされていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」の実現に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測</li> <li>・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討</li> <li>・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討</li> <li>・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(喜志西学童クラブ)</li> <li>・同クラブは学校敷地北東の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきたが、建物の老朽化・入会児童数の増加に伴い新たな整備が必要と判断し、学校と協議を重ねた結果、既存建物を除却し、同じ場所にプレハブ専用建物を建設することで了解を得て、平成29年度に整備を行い平成30年度より2学童クラブで運営を開始し、一定の整備は完了しております。</li> <li>・令和7年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、学童クラブに入会する児童数は減少傾向で、現在の71人から57人と見込んでおり、児童1人あたりの専用区画は確保されます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>喜志西学童クラブは余裕教室の確保(学童クラブ専用室への転用)が困難な状況であったため、平成29年度にプレハブ建物を建設(更新)し、一定の整備は完了いたしました。</p> <p>学童用通用門にインターホンは設置していますが、カメラ機能がなく来訪者の確認の為に門まで出向く必要があります。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保についても考慮する必要があります。</p>	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。 なお、本建物は平成29年度に建てられており、本計画期間に大きな改修は予定していません。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
			構造	築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)			
保育室	H29	60年								
S(軽)	8年	52年								
備考										

# 富田林市個別施設計画 藤沢台学童クラブ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

所管部署 ともも未来部 ともも育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市藤沢台二丁目3-1			
施設名	藤沢台学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	185.05㎡
延床面積	175.12㎡
劣化度	7.00
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地は藤沢台小学校敷地を使用しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	2017	H29	8年	175.12㎡	S(軽)	1	0	新耐震	7.00	H30.4開設
2	保育室	1987	S61	38年	(62.0㎡)	RC	3	0	新耐震	未実施	藤沢台小学校の棟(3階) R8.4開設[学校施設]
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	290日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		常勤指導員 A2名・B2名、補助員 7名、短時間補助員 2名							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	290日	15,405人	9,858人	64.0%						
	B学童	290日	10,987人	6,771人	61.6%						
	※C学童は令和8年3月設置予定(4月開設)のため実績がありません。										

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測</li> <li>・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討</li> <li>・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討</li> <li>・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(藤沢台学童クラブ)</li> <li>・同クラブは学校敷地北東の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきましたが、建物の老朽化・入会児童数の増加に伴い新たな整備が必要と判断し、学校と協議を重ねた結果、学校敷地北西の一角にプレハブ専用建物を新たに整備することで了解を得て、平成29年度に整備を行いました。平成30年度より2学童クラブで運営を開始したことで一定の整備は完了したものと認識しておりましたが、再び入会児童数が増加傾向を示したことから、令和7年度に余裕教室を学童保育室へ整備し、令和8年度より3学童クラブで運営いたします。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>藤沢台学童クラブは改修整備にあたり、余裕教室の有効活用について学校と協議を重ねたが余裕教室を確保することはできず、平成29年度にプレハブ専用教室を新たに建設し移転いたしました。既存の専用建物は、学校教育運営を応援している地域団体活動の拠点場所として、平成30年度に教育委員会へ移管し、有効活用を図っております。なお、令和7年5月1日現在入会児童数は95人で施設のスペース面では厳しい運営となっており、令和8年度には利用受付の状況からさらに児童数の増加が見込まれたことから、緊急的に余裕教室を整備して新たな保育室を設置しましたが、既存のプレハブ専用教室とは距離があることから他クラスとの連携面や児童及び職員への負担に配慮する必要があります。学童クラブ専用の扉及びインターホンを設置しておりますが、保育中であっても来訪者対応のたびに屋外に出て開錠する必要があることから、安全確保・負担軽減のため遠隔操作機能を備えたオートロック式扉の設置が必要です。</p>	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
令和7年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。 なお、新たに令和7年度に確保した保育室の整備を進めます。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
保育室	H29	60年								
S(軽)	8年	52年								
保育室	S61	70年	内装改修							最適化
RC	38年	32年	4						4	
整備期間、整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。										
備考										

# 富田林市個別施設計画 小金台学童クラブ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

所管部署 とも未来部 とも育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市小金台三丁目11-1			
施設名	小金台学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	266.62㎡
延床面積	266.62㎡
劣化度	35.16
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。  
敷地は小金台小学校敷地を使用しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1989	H1	36年	105.92㎡	S(軽)	1	0	新耐震	38.70	
2	保育室	1998	H10	27年	40.70㎡	S(軽)	1	0	新耐震	27.63	
3	保育室	1989	H1	36年	120.00㎡	RC	3	0	新耐震	34.60	6棟の一部(1階) R3.4開設
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	290日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■ 直営		常勤指導員 A学童2名・B学童2名・C学童2名、補助員 8名、短時間補助員 4名								
	□ 指定管理										
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	290日	14,769人	8,677人	58.8%						
	B学童	290日	6,308人	3,727人	59.1%						
	C学童	290日	15,453人	9,335人	60.4%						

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」の実現に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測</li> <li>・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討</li> <li>・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討</li> <li>・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(小金台学童クラブ)</li> <li>・同クラブは平成元年に学校南西敷地にプレハブ専用建物(A学童)を建設(63.59㎡)し運営してきましたが、入会児童数の増加に伴い平成7年に増築(42.34㎡)いたしました。その後、新たに専用室の確保が必要となり、平成10年度にプレハブ建物をリース契約(リース後無償譲渡)により整備(B学童)し、2学童クラブで運営しておりました。</li> <li>・平成30年5月1日現在の将来推計によると、学童クラブに入会する児童数は106人から最大113人で、その後は年々減少傾向すると見込んでいたが、A学童の在籍児童数が条例で定めた概ね40人を大きく超えているため、新たに専用室の確保(分割整備)が必要となり、令和2年度に余裕教室を活用し、学童クラブを増設する工事を実施しました。令和3年度からは、3学童クラブ(A、B、C)で運営しています。</li> <li>・令和7年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、学童クラブに入会する児童数は減少傾向で、現在の127人から103人まで減少すると見込んでおり、児童1人あたりの専用区画は概ね確保されます。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>小金台学童クラブはプレハブ専用室を整備し運営してきたが、当初に建設したプレハブ専用室は建設後36年、増築したプレハブ専用室は27年経過し、近年整備した他の学童クラブと比較すると、トイレ設備を含めた内部設備に格差が生じてきましたが、令和2年度に改修工事を実施し、一定解消しました。また、平成27年度に「子ども・子育て支援新制度」が施行され、本市の条例基準(1学童クラブの支援単位概ね40人)に基づき判断すると、A学童クラブの在籍人数は条例で定めた基準を超えていることから、新たに専用室の確保(分割整備)が必要となり、令和2年度に余裕教室を活用し、学童クラブを増設する工事を実施しました。令和3年度からは、3学童クラブ(A、B、C)で運営しています。</p>	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
<p>令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持とすることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。            なお、令和2年度に校舎へ学童クラブの増設を行っており、本計画期間内では、大きな改修を予定していません。            しかしながら、平成元年度に設置した保育室については、屋上防水及び外壁改修を行っていないため、次期計画期間で実施する長寿命化改修の検討をします。</p>										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
			令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
構造	築年数	耐用残年数								
保育室	H1	60年						屋根防水・外壁改修		長寿命化
S(軽)	36年	24年						7	7	
保育室	H10	60年								
S(軽)	27年	33年								
保育室	H1	70年								
RC	36年	34年								
<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;">           整備期間、整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。         </div>										
備考										

# 富田林市個別施設計画 向陽台学童クラブ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度  
令和7年度策定 第2期

所管部署 こども未来部 こども育成課

## ■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市向陽台五丁目1-1			
施設名	向陽台学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	—
延床面積	423.41㎡
劣化度	30.78
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度はR5年調査による。  
敷地は向陽台小学校敷地を使用しています。

## ■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1996	H8	29年	259.41㎡	RC	3	0	新耐震	30.78	向陽台小学校5棟の一部 (1階) H31.1開設
2	保育室	1996	H8	29年	164.00㎡	RC	3	0	新耐震	30.78	向陽台小学校5棟の一部 (2階) R7.4開設
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

## ■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	290日					定休日	同右	運営時間			富田林市学童クラブ条例施行規則による
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営			常勤指導員 A2名・B2名、補助員 6名、短時間補助員 2名						
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	290日	17,448人	12,158人	69.7%						
	B学童	290日	18,678人	11,631人	62.3%						
	※C学童は令和7年3月設置(4月開設)のため実績がありません。										

## ■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

## ■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測</li> <li>・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図られているか検討</li> <li>・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討</li> <li>・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(向陽台学童クラブ)</li> <li>・同クラブは学校敷地北東の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきましたが、建物の老朽化及び学童入会児童数の増加に伴い新たに専用室の確保が必要と判断し、学校と協議を進めた結果、既存校舎1階2教室と廊下部分を新たに学童クラブ専用室として活用することで了解を得たため、平成30年度に国へ財産処分の手続きを行うとともに改修工事を実施し、平成31年度より2クラス(A、B)で運営していましたが、入会児童数が令和2年度の77人から令和5年度には123人まで増加したことから、教育委員会・学校の協力を得て令和6年度に既存の2クラブが1階に配置されている校舎の2階の1室を新たに学童保育室として分割工事を実施し、令和7年度より3クラス(A、B、C)で運営しております。</li> <li>・令和7年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、学童クラブに入会する児童数はこれまでの増加傾向から減少傾向に転じ、令和8年度の132人から63人まで減少すると見込んでおります。</li> </ul>	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>向陽台学童クラブは、向陽台地区の入居及び共働き家庭の増加に伴うとみられる入会児童の増加に対応するため、学童クラブを増設する必要が生じ、学校と協議を重ねた結果、余裕教室は無い状況であるが、既存校舎1階2教室と廊下及びトイレ部分を学童クラブ専用室として活用することで了解を得たため、平成30年度に工事を実施いたしました。整備後、学童クラブ運営に支障のない時間帯において廊下部分を共有するため、学校と調整しながら安全性の確保に努めています。既存の専用建物は、平成30年度に教育委員会へ移管し、有効活用を図っております。</p>	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持とすることから、耐用年数70年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。 なお、校舎における学童クラブ室は建築後29年が経過していますが、過年度に改修を実施しているため、本計画期間内に大きな改修は予定していません。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
保育室	H8	70年								
RC	29年	41年								
保育室	H8	70年								
RC	29年	41年								
備考										

整備期間、整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。